

課程修了者の日本語能力習得状況等

日本語教育機関名：富士日本語学校

作成年月日：2026年6月22日

基準該当者割合 ②÷ (①+③)	95.7%
------------------	-------

基準該当者の各内訳		合計
※該当する要件が二以上ある生徒は、a～cのそれぞれに計上可。ただし、「基準該当者合計数（上記②）」は実人数を算出する必要があるため、当該生徒について重複を除き、一人として扱うこと。	a. 大学等への進学者の数 ※我が国での進学に限り、非正規生は除く。	203
	b. 入管法別表第一の一の表若しくは二の表の上欄の在留資格（外交、公用及び技能実習を除く。）への変更を許可された者の数	21
	c. 「日本語教育の参照枠」のA2相当以上のレベルであることが試験その他の評価方法により証明されている者の数 ※法務省HPに掲載された試験又は日本留学試験に限る。	4